

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100967
法人名	社会福祉法人鰺ヶ沢町社会福祉協議会
事業所名	グループホーム安心住宅
所在地	鰺ヶ沢町大字種里町字前田37-3 (電 話) 0173-79-2282
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月15日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年8月9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	木造モルタル平屋 造り
	階建ての ～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.1 歳	最低 80 歳	最高 95 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鰺ヶ沢町立中央病院(内科、外科、歯科)
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲に田園や美しい山並みの風景が広がる場所にホームは立地している。建物は木造で、ホーム内にも木製品が多く取り入れられているなど、落ち着いた雰囲気となっている。また、手すり等も整備されており、安全に暮らせる空間である。

「社会にふれながら、のびのびと明るく楽しいわが家」というホーム独自の理念を掲げ、全職員が一丸となって理念の実践に向けて日々のケアを提供している。職員は「利用者本位」の姿勢を持っており、外出や食事、入浴等の場面では一人ひとりの要望に合わせた支援を心がけている。

内部・外部研修の年間計画を作成しており、全職員が平均的に研修を受講できる体制を整えている。また、実務経験を踏まえて介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を奨励するなど、ホームとして職員の資質向上に取り組んでいる。

昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に実施するほか、災害時に備えて住民や駐在所に協力を呼びかけたり、食料や飲料水、簡易トイレ等の物品を用意するなどの取り組みを行っている。

【特に改善が求められる点】

職員の業務上の悩みには管理者が対応しているが、管理者へのスーパーバイザー的な人材を法人内外に確保してはどうか。

身体拘束のないケアを実践しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、経過等を記録したり、家族から同意を得るなどの体制を整備することに期待したい。

感染症の予防・対応マニュアルを整備するなどの取り組みを行っているが、ホーム便りを活用する等の取り組みにより、家族にも感染症に関する情報提供を行ってはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を職員間で話し合い、改善できるものから取り組むなど、ケアサービスの質の向上につなげている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者や管理者、職員は評価のねらいや活用方法等を理解している。自己評価は、職員全員が作成したものを管理者がまとめて完成させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は定期的に開催しており、行政関係者や民生委員、町内会長、利用者代表、家族代表等が参画している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、会議で出された意見は職員間で話し合い、今後の運営に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) ホーム便りや面会時、電話等で暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、面会時には声がけするほか、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に苦情受付箱を設置するなど、家族が意見や要望等を話しやすい環境を作っている。家族から要望等が出された時は全職員で話し合い、サービス改善につなげる仕組みとなっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム便りを地域に配布したり、グループホームについて説明するなどの情報発信を行っており、住民が野菜を持って来てくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、老人クラブの草刈りボランティアやヘルパー実習を受け入れるなど、ホームの持つ専門性を地域に還元している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	理念を毎月のミーティングで唱和したり、事務室に掲示するなど、職員間での共有を図り、その実現に向けて日々取り組んでいる。 研修等を通して虐待について理解を深めており、言動に注意を払うなど、虐待のないケアを実践している。また、マニュアルを整備し、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等を職員間で共有している。 法人内の異動はあるが、利用者への影響に配慮し、ホーム内の異動は最小限にしている。異動等がある時は二週間程度の見習い期間を設定して引継ぎを行ったり、利用者の説明などの対応を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	入居前にホームを見学してもらったり、利用者や家族と話し合いを行うなど、ホームの雰囲気を感じ取ってもらい、安心してサービスを開始できるよう支援している。 利用者と一緒に日々の作業等を楽しむことを通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意とする畑作りや裁縫、料理の下ごしらえ等の場面では力を発揮してもらうなど、利用者と職員が助けあって生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	詳細なアセスメントを実施するほか、利用者や家族の要望を把握したり、職員の意見を出し合うなどの取り組みにより、個別具体的な介護計画を作成している。また、実施期間終了後や状態等の変化時には再アセスメントを実施した上で見直しを行っている。 利用者一人ひとりの受診歴を把握し、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保し、いつでも対応できる体制を整えている。受診結果はその都度家族に報告するなど、共有している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりのプライバシーや羞恥心等に配慮し、排泄を促す時は周囲に聞こえないよう小さい声で行うなどの対応を心がけている。 ミーティング等を通じて身体拘束について理解し、拘束のないケアを実践している。また、日中は玄関等を施錠せず、外出傾向を察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。 栄養バランス等に配慮した献立を職員が作成し、法人内の栄養士から摂取カロリー等に関する指導・助言を受けている。また、食事や水分の摂取量を記録して健康管理に努めている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、これまでの生活の継続性を支援することを大切にしており、職員全員で話し合い、「社会にふれながら、のびのびと明るく楽しいわが家」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を毎月のミーティングで唱和したり、事務室等に掲示し、職員間での共有を図っている。また、理念実現に向けた目標を設定するなど、職員一丸となって理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム便りを地域に配布したり、グループホームについて説明するなどの情報発信を行っており、住民が野菜を持って来てくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、老人クラブの草刈りボランティアやヘルパー実習を受け入れるなど、ホームの持つ専門性を地域に還元している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者及び管理者、職員は評価の意義等を理解しており、自己評価を作成する際には職員全員で取り組んでいる。また、昨年度の評価結果について職員間で話し合い、改善できるものから取り組むなど、ケアサービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催しており、町内会長や民生委員、利用者代表、家族代表等が参画している。会議では日々の取り組みや自己・外部評価の結果等を報告しており、委員から意見を出してもらっている。また、会議で出された意見は月1回のミーティングで話し合い、今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場にパンフレットや広報誌等を持参するほか、自己・外部評価の結果を報告し、ホームの現状を定期的に伝えている。また、必要に応じて役場に出向いて相談するなど、役場との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業を利用している方がいることもあり、職員は概要を理解している。また、外部研修やその後の伝達研修等を通じて、成年後見制度についても理解を深めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加やホーム内学習会を通して高齢者虐待について理解を深めている。また、利用者を敬う姿勢を持ち、言動に注意を払うなど、虐待のないケアを実践している。マニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等を職員間で共有している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には見字してもらつほか、重要事項説明書や契約書に基づいて方針等を利用者や家族に説明している。また、利用者や家族の立場に立った話し合いを心がけており、疑問等に対応している。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供を行うなど、不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書発送時や面会時に暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況等を家族に報告している。また、ホーム便りを通じて職員の異動を伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には声がけするなど、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気を作っている。また、重要事項説明書やホーム便りにホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に苦情受付箱を設置するなどの取り組みも行っている。家族から要望等が出された時は全職員で話し合い、サービス改善につなげる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動は行われているが、利用者への影響に配慮し、ホームの異動は最小限にしている。異動等がある場合は二週間程度の見習い期間を設定して引継ぎしたり、利用者に説明するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修の年間計画を作成し、職員全員が年1回は研修に参加できるように取り組んでいる。また、一定の実務経験を経た上で、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を奨励するなどの人材育成の体制も整えられている。研修受講後は報告書を作成し、報告会等で全職員に伝達している。職員の悩みには管理者が対応しているが、管理者の悩みに等について助言するスーパーバイザーは不在である。	○	職員の悩みを吸い上げる管理者のスーパーバイザー的人材を法人内外に確保してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にある6ヶ所のグループホームと定期的に情報交換会を開催するほか、地区のグループホーム協会に加入し、研修会や懇親会に参加するなど、同業者とのネットワークを作り、得られた気づきや良い取り組みを日々のケアに活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学してもらったり、利用者や家族と話し合いを行うなど、ホームの雰囲気を感じ取ってもらい、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に日々の作業等を楽しむことを通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意とする畑作りや裁縫、料理の下ごしらえ等の場面では力を発揮してもらうなど、利用者と職員が助けあって生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活背景や身体状況を詳細に把握できるアセスメント方式を取り入れるほか、利用者の言動を観察したり、家族から情報収集するなど、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者及び家族の状態や希望等を把握したり、職員間で話し合いを行っており、一人ひとりが安定した生活を送れるよう、得られた情報を計画に反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態や希望等に変化がある時には随時の見直しを行っている。定期的なモニタリングや見直し時の再アセスメントを実施し、その時々に応じた計画作成を心がけている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診時や美容院への送迎、買い物や散歩等への外出など、利用者や家族の要望に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの受診歴を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保するなど、緊急時等にいつでも対応できる体制を整えている。受診結果はその都度家族に報告するほか、状況に応じて医師からの説明を家族も一緒に聞くなど、情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応等については利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりのプライバシーに配慮して声がけするほか、排泄時は小さな声で対応するなど、羞恥心やプライドにも配慮した対応を心がけている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録は訪問者の目に触れないよう事務室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課はあるが、一人ひとりのペースや体調等を考慮して支援している。また、利用者の言動を急かすことなくゆっくりと対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望を取り入れるほか、苦手なものがある場合には代替食を提供している。食材の買い物や下ごしらえ、盛り付け、後片付けなどではできる範囲で利用者に手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂りながらさりげない目配りをするなど、家庭的な雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴となっており、入浴時は同性介助や時間の変更を行うなど、一人ひとりの希望や羞恥心等に配慮している。入浴を拒否する利用者には順番を変えたり、時間をおいて声がけするほか、足浴を促すなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、畑作りや繕い物、洗濯物たたみ、炊事など、個々に応じた役割や楽しみごとを積極的に促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら買い物や散歩等に出かけるほか、山桜見物や町内の観光地などへのドライブに出かけている。外出時には利用者の身体状況等を考慮して移動距離や時間を検討するほか、外出を好まない方には無理強いしないなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会やミーティング等を通じて身体拘束について理解を深め、拘束のないケアに取り組んでいる。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族からの同意を得るなどの体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族から同意を得るなどの体制を整備してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等を施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを徹底し、察知した時は職員が付き添うなどの対応を行っている。また、無断外出時に備えて警察署に利用者のリストを渡したり、近隣に協力を依頼するなどの働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中のみならず、夜間も想定した避難訓練を利用者と一緒に実施している。また、災害時に駐在所や住民等からの協力が得られるよう、運営推進会議などを通じて働きかけを行っている。災害時に備えた食料や飲料水、簡易トイレ等の物品も用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が栄養バランスに配慮した献立を作成しており、法人内の栄養士に摂取カロリー等に関する助言・指導を受けている。また、一人ひとりの食事や水分の摂取量を詳細に記録し、健康管理に努めている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザや疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等、感染症別の予防・対応マニュアルを整備しており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、勉強会を実施し、職員が理解を深めている。しかし、感染症に関する情報を家族に提供するまでには至っていない。	○	ホーム便りを活用するなど、感染症に関する情報を家族にも提供してはどうか。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはテーブルや椅子等が設置されているほか、前庭から取ってきた花や季節感のある装飾品が飾られており、家庭的である。職員が立てる物音は騒がしくなく、テレビや音楽等の音量も適切である。また、日射しの強さはカーテンで調整するなど、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビや衣装ケースなどの生活用品のほか、位牌等の思い出の品が持ち込まれており、居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。